

事業番号 0031

(事業名) 特定地域再生計画の推進に必要な経費

(担当部局) 地域活性化推進室

- 公開プロセスでの評価結果 -

特定地域再生計画の推進に必要な経費

<評価結果> 事業全体の抜本的改善

<取りまとめコメント>

補助目的があいまいな上に、他省庁に類似しているに見える事業の存在もあり、内閣府がこの事業のまま進めていくことは大きな問題がある。(廃止すべきとする意見3名あった。)

なお、事務整理上の問題としてレビューシート記入上「重複排除」概念整理をする必要がある。

<外部有識者の評価>

イ 事業全体の抜本的改善	6名
ロ 事業内容の改善	0名
ハ 現状通り	0名

<外部有識者のコメント>

- ・補助目的があいまい過ぎるように見られる。パラマキの批判も避けられないように思われるものだが、しかも補助事業者に不満が残っている状態である。
- ・本来の目的とするアウトカムをまず識別し、効果測定をスキームに組み込むべき補助金の有効活用に関するエビデンスを国民に示す必要がある。
- ・地域再生のノウハウを引き出し、情報共有を進めることにより、全体としての再生を促進することにフォーカスすべき。
- ・施策に関する責任体制の整理が必要と思われる。事業の成果・効果の説明もまた、その責任・役割のあり方を踏まえて行われるべき。
- ・マネジメントサイクルの本体は、計画をつくり、実施し、安定的にその便益を享受すべき立場の各自治体、NPO等の側にあるのではないか。その点を深掘りするべきではないか。(自治体にとっては自治事務の筈)

- ・ 廃止すべき

- 基本的に自治体の役割

- 事業の重複も十分に説明されておらず事業の必要性について納得し難い。特に地域活性化総合特区においては、同一自治体も選定されており事業の区分が十分されているとは言い難いのではないか。

- モデル事業とする必要性、効果も不明。

- ・ 目的の類似した事業が多数あり、必要性が認められない。典型的なバラマキ事業のように見える。廃止すべし。
- ・ 法律、手段が異なれば、別の事業であるという認識では困る。他省庁でも同じ目的の事業がなされており、重複は存在する。また、成果指標は適切とは言えない。本来、地方自治体が行うべき事業であり、国、特に内閣府が関わる必要性に乏しい。以上より「事業全体の抜本的改善」とするが、廃止すべきと結論づける。